

議案番号	137	令和3年度大山町一般会計補正予算(第10号)
令和3年度大山町一般会計補正予算（第10号）の概要について		
今回補正額		313,170 千円
(財源内訳) [国・県支出金		313,170 千円]
補正後の額		12,205,585 千円
(参考)		
昨年度12月末現在予算額		14,113,420 千円
(前年度比		1,907,835 千円の減)
補正計上された主な事業等		
<p>●住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 203,170千円(要求課 福祉介護課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する。</p>		
<p>●子育て世帯への臨時特別給付金事業 110,000千円(要求課 こども課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、高校生以下の児童のいる世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付する。</p> <p>対象世帯への給付は、11月補正予算で議決された給付金と合わせ、児童1人当たり10万円の現金を給付する。</p>		